平成 30 年第 2 回定例
夕 張 市 議 会 会 議 録
平成 30 年 6 月 20 日（水曜日）
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

第　１　一般質問
第　２　議案第　２号　夕張市税条例等の一部改正について
第　３　議案第　３号　夕張市石勝線代替輸送確保基金条例の制定について
　　議案第１０号　平成３０年度夕張市一般会計補正予算
第　４　議案第　４号　夕張市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第　５　議案第　５号　夕張市国民健康保険条例の一部改正について
第　６　議案第１１号　夕張市教育委員会委員の任命について
第　７　報告第　１号　専決処分の承認を求めることについて
第　８　報告第　２号　定期監査の結果について
　　報告第　３号　定期監査の結果について
第　９　報告第　４号　例月現金出納検査の結果について
　　報告第　５号　例月現金出納検査の結果について
　　報告第　６号　例月現金出納検査の結果について
　　報告第　７号　例月現金出納検査の結果について
第１０　意見書案第１号　「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持、教職員の超勤・多忙化解消と「少人数学級」の実現に向けた意見書
第１１　意見書案第２号　教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の廃止を含めた見直しを求める意見書
第１２　意見書案第３号　２０１９年度地方財政の充実・強化を求める意見書
第１３　意見書案第４号　地域材の利用拡大推進を求める意見書
第１４　意見書案第５号　非婚ひとり親に寡婦控除のみなし適用をする所得税法改正を求める意見書

◎出席議員（9 名）

大　山　修　二　君
高　間　澄　子　君
本　田　靖　人　君
小　林　尚　文　君
厚　谷　　司　君
今　川　和　哉　君
熊　谷　桂　子　君
君　島　孝　夫　君
千　葉　　勝　君

◎欠席議員（なし）

午前１０時３０分　開議

●議長　厚谷　司君　　これより、平成 30 年第 2 回定例夕張市議会第 3 日目の会議を開きます。

●議長　厚谷　司君　　本日の出席議員は 9 名全員であります。

●議長　厚谷　司君　　本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により
　　君島議員
　　千葉議員
を指名いたします。

●議長　厚谷　司君　　この際、事務局長から諸般

の報告をいたします。

●事務局長　木村卓也君　　報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長　鈴木直道君
教育長　今　勉君
選挙管理委員会委員長
佐藤憲道君
農業委員会会長　後藤敏一君
監査委員　板谷信夫君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事　齋藤幹夫君
理事　富山高明君
総務課長　寺江和俊君
企画課長　冨長啓治君
財政課長　芝木誠二君
税務課長　池下　充君
建設課長　鈴木茂徳君
土木水道課長　熊谷　修君
産業振興課長　古村賢一君
市民課長　及川憲仁君
保健福祉課長　平塚浩一君
生活福祉課長兼福祉事務所長
菅谷雅之君
消防長　増井佳紀君
消防次長　石黒友幹君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長　押野見正浩君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長　寺江和俊君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長　佐藤　学君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長　木村卓也君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長　木村卓也君
主査　永澤直喜君

●議長　厚谷　司君　　日程に入ります前に、案件の追加とその取り扱いについて、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

本田委員長。

●本田靖人君（登壇）　　追加案件の提出にかかわり、その取り扱い等について協議のため、さきに議会運営委員会を開催しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

追加提出されることになりました案件は、議案第 10 号平成 30 年度夕張市一般会計補正予算、議案第 11 号夕張市教育委員会委員の任命についてでありまして、この案件の取り扱いにつきましては、本日の本会議に上程し、即決することといたしたところであります。

この結果、意見書案の調整結果も踏まえ、本定例市議会における付議案件数は、議案 11 件、報告 7 件、意見書案 5 件の、合わせて 23 件となるものであります。

以上で報告を終わります。

●議長　厚谷　司君　　ただいまの報告のとおり取り扱うことと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように取り扱ってまいります。

●議長　厚谷　司君　　本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長　厚谷　司君　　日程第 1、これより昨日に

引き続き一般質問を行います。

本日の質問者は、君島議員、千葉議員であります。

それでは、君島議員の質問を許します。

君島議員。

●君島孝夫君（登壇）　　君島孝夫でございます。

通告に従い、観光戦略の策定について、石炭博物館及び周辺の文化遺産についての 2 件、3 点について一般質問をいたします。

市長及び教育長、それぞれご答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに観光戦略の策定についての質問をいたします。

平成 30 年度の市政執行方針において示された交流人口のさらなる拡大に向けた観光施策の実施については、新たな観光推進体制一元化に向けた取り組みがスタートしたところでありますが、今年度第 1 回定例市議会においても、私から質問をさせていただきました。その際、観光推進体制一元化に向けた推進状況については、現在、夕張プロモーション推進協議会の構成メンバーを中心として、今年度をめどに新たな観光組織の策定を目指しているとの答弁がありました。

また、観光戦略策定については、検討範囲を設立し、検討を開始、引き続き、市としては観光団体や民間事業者の意見を聞きながら、観光推進体制の一元化に向けた取り組みを推薦し、夕張市観光戦略基本計画を今年度策定に向けた検討を加速させていきたいとの答弁がありました。

その後、観光推進体制一元化に向け、市内の各観光団体をとりまとめる組織として、一般社団法人中核組織を発足させるとの方針が示されたところですが、この経過と方針の設立について、また今後の課題についてお伺いいたします。

続いて、リニューアルオープンした石炭博物館について質問をいたします。

石炭博物館リニューアルオープンして 1 カ月半で入館者数 1 万人を達成したと聞き、今後目標入館数 1 万 4,000 人、70%を超え、関わり人口の創出に大きく寄与されたものと思われます。市民の一人としてうれしく思っております。

北海道命名 150 年、本市の石炭の大露頭発見から 130 年の節目の年に、多くの観光客や市民の方々が夕張の歴史、文化に触れていただき、関わり人口の皆様との交流を持っていただいたことに感謝を申し上げます。

石炭博物館の管理をお願いしている炭鉱の記憶推進事業団や行政職員の方々にもお礼を申し上げる次第でございます。

これからの夕張は、季節的にも観光客の数が増え、加えてＪＲ石勝線夕張支線廃線に伴い、夕張を訪れる鉄道ファンの方々も増えてきております。

そこで、リニューアルオープンして見えてきた課題と今後の取り組みについて伺います。

次に、文化遺産である進発の像の保存について質問をいたします。

石炭博物館模擬項道の出口、石炭大露頭前に建設されている夕張市の文化財、進発の像は 1944 年 6 月に軍需生産美術推進隊により彫刻され、中村直人氏のほか 3 名によって 2 週間で作成されたコンクリート彫刻像が立っております。高さ 3.6 メートルのコンクリート像です。モデルに北炭機械夕張鉱業所長でニッカウィスキー創業者竹鶴政孝氏の実兄竹鶴可文氏であると言われています。

全国の炭鉱や油田で制作された像は、全部で全国で 11 体と聞いております。その内の 9 体が、複製を含め現存しております。

これは作成当時には、鉱業所前に置かれており、戦後は救国採炭坑夫の像として、復興のシンボルとされ、石炭から石油へのエネルギー改革が起きたとき、1978 年、昭和 53 年、新たな役割として、観光開発の一環としてつくられた石炭の歴史村の大露頭前に移設されて、現在に至っております。

石炭産業の変遷を表す産業遺産でもあり、歴史的な像です。石炭博物館を見学された観光客の方や市民の皆様の目にも触れる夕張の文化財です。歴史遺産として後世に残すことが必要であると考えており

ます。

進発の像は、現在一部が破損している状況です。今後、教育委員会としてはどのように保存していくのかをお伺いいたします。

以上、私の質問とさせていただきます。

●議長　厚谷　司君　　市長。

●市長　鈴木直道君（登壇）　　君島議員のご質問にお答えいたします。

観光推進体制の一元化に向けた取り組みについて、本年度中に発足予定である観光中核組織の設立経過と今後の課題についてでありますが、本市においては、現在、産業振興課内に観光推進チームを併設し、観光戦略の策定や観光推進体制の一元化に向けて作業を行っているところであります。新たな観光中核組織につきましては、夕張観光プロモーション推進協議会が中心となって動きだしたところであり、今後一層の事業拡大のために、一般社団法人として本年 10 月の設立を目指すとしております。

今後の課題としては、新たな組織の事務局体制づくりが上げられますが、市といたしましても、このような民間事業者の活発な活動をサポートするため、地域おこし協力隊制度を活用し、将来、事務局の中心を担う人材の公募を行う予定であります。

引き続き夕張を訪れてくださる方々のために、市民の力を結集し、オール夕張でのおもてなし体制の実現に向け、取り組んでまいります。

次の石炭博物館及び周辺の文化遺産につきましては、教育長より、ご答弁をさせていただきます。

●議長　厚谷　司君　　教育長。

●教育長　今　勉君（登壇）　　石炭博物館及び周辺の文化遺産についてのご質問にお答えいたします。

まず、リニューアルオープンして 1 カ月が経過した石炭博物館の課題と今後の取り組みについてお答えいたします。

4 月 28 日に石炭博物館がリニューアルオープンいたしましたが、当日多くの市議会議員の皆様にもご参加いただき、感謝を申し上げます。

ゴールデンウィーク中の入場者数は、約 5,000 人の来場があり、6 月 17 日まででは 1 万人を超え、多くの方々にご来場いただいております。

現在まで、大きな問題もなく、約 1 ヶ月半が経過いたしました。しかしながら、未完の博物館として変わり続ける博物館をコンセプトにオープンいたしましたことから、一定期間ごとに展示物を主に、部分的なリニューアルは必要であるというふうに認識をしております。

今後も炭鉱の記憶推進事業団との施設運営協議を迅速かつ建設的に進めてまいりますが、そのほか市内の観光施設及び関係団体との連携も強化しながら、リピーター拡大を視野に、集客向上に努めてまいりたいと思っております。

次に、石炭の大露頭前に建立しております採炭救国坑夫の像、いわゆる進発の像についてでございますが、この像は、君島議員がお話しておりましたように、昭和 19 年に制作されたものであり、当時、各種の炭鉱、金属鉱山、油田等で同様のコンクリート像がつくられましたが、道内で現存するものは本市の採炭救国坑夫の像のみでございます。

維持・管理につきましては、これまでも有機溶剤による接着剤、不織布等を用いた応急処置と冬期間の養生を行ってきたところでございます。

市、教育委員会と夕張市文化財保護委員会との協議においても、長く後世に残すべき貴重な産業遺産が危機的状況にあることから、維持・補修のための処置を早急に講ずる必要があるとの結論になったところでございます。

しかしながら、今後、長期にわたり保存するための処置には、約 400 万円の費用がかかり、市の財政状況及び優先的に進めなければばらない政策等を考慮いたしますと、限られた予算の中での執行が大変厳しい状況にあると考えております。

文化財に関する法的補助金についても、多数調査いたしましたが、夕張市の指定文化財については対象外でございました。

現在、民間の補助金、助成金で活用可能なものを調査してございますが、今後も長期的な保存方法に

ついて、引き続き協議、検討、そして補助金等の調査を行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

●議長　厚谷　司君　　再質問ございませんか。

君島議員。

●君島孝夫君　　観光の推進の一元化に向けた取り組みについての再質問をしたいと思います。

今後の課題として、新たな組織の事務局体制について、地域おこし協力隊を活用し、将来の事務局の中心を担う人材を公募するとのお話がありましたが、市が中心となって新たな組織の事務局を運営していくということでしょうか。

私は、財政破綻の一因ともなった観光推進については、財政破綻以降に芽生えた民間の力を最大限に発揮するという観点から、改正の構築、戦略策定を市が下支えするという立場を明確にした上で、新たに取り組みを進めるべきであると考えています。

事務局についても同様に考え、取り組む必要があると考えておりますが、市長としてはどのような考えをお持ちでしょうか。

●議長　厚谷　司君　　市長。

●市長　鈴木直道君　　君島議員の再質問にお答えいたします。

民間事業者の活発な活動をサポートするということで地域おこし協力隊制度を活用し、将来の事務局の中心を担う人材を公募するということで答弁をさせていただいたところですが、今後のそういった活動方針の中においても、そういった民間企業を下支えするという君島議員の再質問の言葉がございましたが、そういった観点、考え方は重要であるというふうに考えておりますので、市としてもそういった支える立場として活動を今後も展開していきたいなと考えています。

●議長　厚谷　司君　　再質問ございませんか。

君島議員。

●君島孝夫君　　ありがとうございました。

続いて、石炭博物館について再質問お願いいたします。石炭博物館の 1 階のホールの活用について、教育長はどのようにお考えでしょうか。

●議長　厚谷　司君　　教育長。

●教育長　今　勉君　　君島議員の再質問にお答えいたします。

現在、特別展コーナー、1 階のスペースでございますが、こちらは昔を懐かしむという観点から、6 月 25 日まで開催してございます。

今後の流れといたしましては、基本的な展示的な活用の計画は立てておりますが、私どもといたしましては、石炭が主流だった時代を知らなかった子どもたちに教育の場として活用していただく、またその石炭のことを学んだ子どもたちが、そのコーナーにおいて発表をするという場所にいたしました。

さらには、現在進めております空知の炭鉱、それから室蘭の製鉄、さらには小樽の港の歴史の関連等々についても、そのようなところで展示をしていくということが必要であろうというふうに考えております。

いずれにせよ、指定管理者である炭鉱の記憶推進事業団と、その辺はしっかり協議をしながら進めてまいりたいと思っております。

●議長　厚谷　司君　　再質問ございませんか。

君島議員。

●君島孝夫君　　石炭博物館の入場料について多少お尋ねします。

入場料がほかの機関と比べ、ちょっと高いかなという声が幾つか聞こえております。これから先、入場料の改正とかについての検討をする機会というのは、炭鉱の記憶推進事業団とありましたかというのをちょっとお答え願いたいと思います。

●議長　厚谷　司君　　教育長。

●教育長　今　勉君　　君島議員の再質問にお答えいたします。

今、入場料の金額的なことについては、大人が 1,080 円、団体が 860 円、これは 20 名以上というくくりもございます。そして、視察ガイドとして 5 人までは 5,400 円という金額設定になってございます。

オープンの前まではいろいろと協議をしてきたと

ころでございますが、オープンしてからはまだ期日もたっておりませんので、その後の料金設定については協議をしてございません。

ですから、その辺の検討については控えさせていただきますが、今後の入場者数の推移並びに施設内容、料金設定について、利用者の方がアンケートをとるなどして、ニーズを反映した内容、料金設定という形に結びつけていくよう、炭鉱の記憶推進事業団とも鋭意協議をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

●議長　厚谷　司君　　再質問ございませんか。

君島議員。

●君島孝夫君　　進発の像について、先ほど教育長のほうから修復するのに多大な金額がかかるというお話をお聞きしました。この点については当然だと思っておりますが、例えばほかの方法で、こういう修復修繕については、というようなことは考えられないでしょうか。例えば、クラウドファンディングとかというものは考えられないかなと、ちょっと思ったものですから、ちょっと伺いします。

●議長　厚谷　司君　　教育長。

●教育長　今　勉君　　君島議員の再質問にお答えをいたします。

私どもも、この採炭救国坑夫の像は、大変、産業遺産として貴重な産業遺産であるという認識は持ってございます。

報道機関等でご存じかと思いますが、今、他の鉄鋼の日本遺産の登録に向けて、空知管内の 8 市町並びに室蘭市、小樽市がその登録に向けて、目指す、そういった動きがございます。ぜひとも登録することを願っておりますので、ただそれが採炭救国坑夫の像が、その費用で捻出できるということになると、またその辺も不確定要素がございます。

いずれにしても、民間の補助金、助成金というところにターゲットを絞って進めていくという方法がまず一つ。そして、そのほかには動きといたしましては、先ほど君島議員がお話しておりましたクラウドファンディング、この動きに持っていく上にも、当然市民の方たちの意識が、あるいは共通認識が高められていくということが、非常に重要になってくると。そんな面では、市民にとっても、また夕張市にとっても、この採炭救国坑夫の像が、大変重要な価値を見いだせる、そういった普及啓発活動を広げることによって、全国各地から、その支援の手を差し伸べていただくということが可能になるかと思いますので、その辺の活動は、ぜひ進めていければいいかなというふうに考えております。

以上です。

●議長　厚谷　司君　　再質問ございませんか。

君島議員。

●君島孝夫君　　前向きに進めていただきたいと願っております。

以上をもちまして、私の質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

●議長　厚谷　司君　　以上で、君島議員の質問を終わります。

次に、千葉議員の質問を許します。

千葉議員。

●千葉　勝君（登壇）　　千葉勝でございます。通告に従いまして、学校における働き方改革についてと、人と人、地域と地域をつなぐ社会教育の推進についての 2 件、5 点について質問させていただきます。

最初に、学校における働き方改革「北海道アクション・プラン」についてです。平成 30 年度教育行政執行方針には、学校運営協議会を通じて、地域資源である人材活用を推進し、教育現場の負担軽減とゆとりある教育活動につなげ、一人一人の児童へのきめ細やかな指導と支援に努めてまいります。また部活動の活性化につきましては、顧問不足の現状改善のため、道教委が実施する外部指導者活用事業の活用を図ってまいります。生徒にとって魅力を感じる部活動実施とともに、教職員の負担軽減に向けた取り組みを推進しますとの方針であります。

平成 29 年 9 月の第 3 回定例市議会におきまして、

平成 28 年度における教育委員会と小中学校の時間外勤務縮減の具体的取り組みについて、定時退勤日及び 1 週間に一度部活休止日等を設けて、時間外勤務縮減に向けた取り組みを行っているとの答弁でありました。

北海道教育委員会は、2018 年 3 月に北海道における働き方改革「北海道アクション・プラン」について、道立学校長と市町村教育委員会宛に通知を発出していると伺っております。

現在、学校では児童・生徒に対する指導を一層充実させためには、教員が授業や授業準備等に集中し、健康で生き生きとやりがいを持って勤務しながら、学校教育の質を高められる教育環境を構築することが必要と考えております。

北海道教育委員会が平成 21 年度に教育職員の時間外勤務等の縮減に向けた取り組み方策を策定し、これまでも教員の多忙化の解消に向けて、さまざまな取り組みを進めてきましたが、平成 28 年度に行った教育職員の時間外勤務等にかかる実態調査の結果では、全体調査や国の教員勤務実態調査と比較して改善が見られるものの、1 週間当たりの勤務時間が 60 時間を超えるものの割合が、教員については、小学校で 2 割、中学校で 4 割、高等学校では 3 割を超えています。

また、教頭に至っては、小中学校とも 7 割、高等学校で 6 割を超え、特別支援学校では 3 割となっているなど、課題が明らかとなり、教員の多忙化が解消されていない状況にあります。

また、平成 28 年度における夕張市の小中学校における 1 週間の勤務時間は、小学校で 40 時間、中学校で 50 時間となっております。

多忙化の要因といたしましては、小学校、中学校、高校、それぞれで提出物への対応や教材準備、学校行事や部活動、学年・学級運営、そして公文書業務によるものが多忙化の原因であると認識しております。

こうした状況を踏まえ、このたび、道教委が道内全ての学校において働き方改革を進めるため、業務改善の方向性を示した学校における働き方改革「北海道アクション・プラン」を作成しました。

各市町村教育委員会においては、このアクション・プランに準じて、各小中学校に対する時間外勤務の縮減に向けた業務改善方針計画を策定し、それぞれの地域の実情に応じた取り組みを実施するようにとのことであります。

このアクション・プランは 2018 年度から 2020 年度までに、1 週間当たりの勤務時間が 60 時間を超える教員を、全ての学校でゼロにするという目標を掲げ、本来担うべき業務に専念できる環境の整備、部活動指導にかかわる負担の軽減、勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実、教育委員会による学校サポート体制の充実の四つの分野で 24 項目の対策を打ち出しております。

具体的な取り組みの主なものとして、スクールサポートスタッフを含めた専門スタッフの配置促進、公務支援システムの導入促進、年間 73 日の部活動休養日の設定、部活動指導員の配置、人事評価制度等を活用した意識改革の促進、年 9 日を長期休養期間における学校閉庁日の設定、調査業務等の見直し、勤務時間等の制度改善などとなっております。

この北海道アクション・プランは、道内全ての学校が働き方改革を進めるために、市町村教育委員会は市町村立学校における働き方改革を進めるための計画書等を作成し、地域の実情に応じた取り組みを主体的に実施することとなっております。

そこで 2 点について教育長にお伺いいたします。

1 点目は、学校における働き方改革「北海道アクション・プラン」で、1 週間当たりの勤務時間が 60 時間を超える教員を全ての学校でゼロにするとの目標とされておりますが、夕張市の小中学校での現状についてお伺いいたします。

2 点目は、夕張市の小中学校における働き方改革を進めるための計画書等の作成状況についてお伺いいたします。

次に、夕張市ふるさと人材バンクについてお伺いいたします。

平成 30 年度教育行政執行方針には、市民のさまざまなニーズに応えるためには、学習機会を提供する人材バンクの整備が重要です。平成 29 年度は人材バンクに関する規約等を整備しました。平成 30 年度は広報等を通じた人材バンクの構築のための基盤を整備し、活用に向けた方策に努めてまいりますとあります。また、平成 29 年 9 月の定例会において、人材バンクを活用して、学習支援や部活動支援にも対応ができ、教職員の時間外勤務の上にも大きなメリットにつながるものと考えているとのご答弁がありました。

これらの方針を受けて、広報 6 月号と市ホームページに夕張市ふるさと人材バンクへの登録の募集案内が掲載され、現在進められていると認識しております。

そこで 3 点について、教育長にお伺いいたします。

1 点目は、夕張市ふるさと人材バンクの設置目的についてであります。

2 点目は、教育委員会として、この求める具体的な分野についてお伺いいたします。

3 点目は、夕張市ふるさと人材バンクの本格運用の実施時期についてお伺いいたします。

以上、5 点についてご答弁、よろしくお願いいたします。

●議長　厚谷　司君　　教育長。

●教育長　今　勉君（登壇）　　千葉議員の学校における働き方改革「北海道アクション・プラン」についてのご質問にお答えをいたします。

まず、夕張市の小中学校における 1 週間当たりの勤務時間でございますが、平成 29 年度の状況で申し上げますと、小学校が 44 時間 45 分、また中学校では 51 時間 15 分という数字が出てございます。

なお、中学校におきましては、土曜、日曜日の部活動時間が加わっておりますことから、小学校よりも 6 時間半多くなっていることをご承知いただきたいと思います。

次に、働き方改革を進めるための計画書の作成状況でございますが、本年 3 月に北海道教育委員会から指針が示されました。それが、今、取り上げられております北海道アクション・プランでございますが、平成 32 年度末までに目指す目標となります。本市においては、この指標に照らしあわせながら、学校現場とも十分協議し、今年度内の策定を目指していきたいと考えております。

次に、人と人、地域をつなぐ社会教育の推進についてのご質問のお答えをいたします。

夕張市ふるさと人材バンクについては、平成 15 年 3 月より実施しておりました夕張市ワーク指導員派遣事業をリニューアルいたしました。現在、構築しようとする人材バンクは、市民が指導を受けられる指導者として、市内外の人材を登録し、経験、知識等の循環を促進させ、市内の教育水準を高め、関わり人口を増大させるものになると考えております。

市といたしましては、文化活動からスポーツ活動までの六つの分野で広く登録を呼びかけているところでおります。全ては申し上げませんが、絵画や書道・写真などの美術工芸、楽器・詩吟などの芸能・文芸、料理・園芸・囲碁、そういったような生活趣味・娯楽、語学・パソコン・歴史などの教養・歴史、体育スポーツ、そして最後に農業・建築などの企業・産業等でございます。この六つに構成されてございます。

平成 29 年度の教育行政執行方針でも、人材バンクの取り組みについて述べておりますが、昨年度より制度整備を行い、本年 6 月広報で登録者を募集し、現在 2 団体から申請をいただいているところでございます。

今後、7 月上旬をめどに登録者を一端とりまとめ、市ホームページに掲載し、市民へＰＲしていく予定でございます。登録者及び利用者につきましては、今後も随時広く周知をし、募集してまいります。

以上でございます。

●議長　　厚谷　司君　　再質問ございませんか。

●千葉　勝君　　ご答弁ありがとうございます。

働き方改革「北海道アクション・プラン」について、何点かお伺いしたいと思います。

先ほど、答弁で平成 29 年度に向ける夕張市の小中学校における 1 週間の勤務時間については、小学校で 44 時間 45 分、中学校では 51 時間 15 分とのことでしたけれども、平成 28 年度と比べると若干多くなっているように、私は感じております。

また、働き方改革を進めるための計画書等についての作成は、学校現場と協議して、今年度内の策定を今、目指しているとのご答弁でありました。

道教委は働き方改革を進めるために、先ほども質問しましたように四つの分野、24 項目の対策を打ち出しておりますけれども、今、策定に向けて、計画の策定に向けて、夕張市として具体的な内容等について、どう考えているかについて、教育長の答弁をお願いいたします。

●議長　厚谷　司君　　教育長。

●教育長　今　勉君　　千葉議員の再質問にお答えいたします。

具体的な内容といたしましては、先ほど来、お話しております北海道で策定されたアクション・プランに則り、取り組んでいきたいという考えでございます。

具体的には、一つ目に部活動休業日の完全実施、ここにつきましては、年間 73 日以上の数値目標が示されてございます。本市において、これは、この後申し上げますのは、平成 29 年度の実績についてお話をさせていただきたいと思いますが、毎週月曜日の休止が 38 日、学校行事、職員研修等による休止が 28 日、そして定期テスト前の 3 日間の休止が 15 日、よって合計 81 日の完全実施を現在進めているというところでございます。

そのほか、部の生徒の疲労度等、その部の実態に応じて休業日を設定しておりますから 73 日という数値は既にクリアしているというところでございます。

二つ目でございますが、変形労働時間制の活用でございます。これについては、おおよそ行事の 1 週間前から、そして行事が行われた 3 週間後までの 1 カ月の間で、行事で行われた時間帯の、その休憩時間、そういうものを合計して、休息をとっていただくというような流れの変形労働時間制でございます。小中学校において、ともに時間の割り振り、これは実施しておりますので、この点も実施済みということでご理解いただければと思います。

次、三つ目の定時退勤日を月 2 回以上の実施をするということでございますが、小中学校ともに定期的な実施ということにはなっておりませんが、不定期に実施をし、月 2 回以上実施しているということで、学校のほうから報告を受けております。

四つ目でございますが、学校閉庁日を年 9 日以上実施するということでございますが、これにつきましては、今までの年末年始の 6 日間が、これに加え、今年度から夏期休業日中のお盆の 3 日間を学校閉庁日にすることを考えており、職場のほうともこの辺は議論をいたしまして、計 9 日間の実施を、今年度についてはしてまいるという形で、今のところ考えているところでございます。

こられの四つの柱を中心に、教職員の負担軽減に向けた推進体制の整備と学校サポート体制の充実を今後も拡大を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

●議長　厚谷　司君　　再質問ございませんか。

千葉議員。

●千葉　勝君　　ただいま、学校閉庁日を冬休みと夏休みに行うということなのですが、冬休み中、年末年始というのは、もう既に 6 日間休み、現在も休みにされていると思いますので、そのほかに夏休み中に 3 日間の閉庁日を設けるということなのですけれども、この閉庁日に休む場合、勤務上、服務上の取り扱いはどうなるのかについて伺いしたいと思います。

●議長　厚谷　司君　　教育長。

●教育長　今　勉君　　千葉議員の再質問にお答えいたします。

現在のところ、職員の勤務、その閉庁日にお休みをとっていただくというのには年休、もしくは夏期

休暇、さらには振替休日というような、その休みの形になるかと思っています。

以上です。

●議長　厚谷　司君　　再質問ございませんか。

千葉議員。

●千葉　勝君　　基本的に年休、夏期休暇、振替等なのですけれども、これは個人の権利だと思うのですけれども、この閉庁日に強制なのか、その辺については、学校現場と話さなければならないと思いますけれども、教育長、この辺についてのお考えあれば聞かせてください。

●議長　厚谷　司君　　教育長。

●教育長　今　勉君　　千葉議員の再質問にお答えいたします。

当然、その年休、夏期休暇等というのは、個人の意向に沿ったものでございますので、個人がそのときに仕事をしたい、学校に出てきたいということに関しては、遮られるものではございません。ですから、その学校職員の意向に沿った対応をしなければいけないということで、学校の管理職とも、その辺は周知済みでございます。

以上です。

●議長　厚谷　司君　　再質問ございませんか。

千葉議員。

●千葉　勝君　　計画書を作成するときには、先ほどもありましたように、学校現場と十分協議するということになっておりますので、十分に学校現場と協議していただきたいことを要望しておきますので、よろしくお願いいたします。

続いてよろしいですか。

●議長　厚谷　司君　　はい。

●千葉　勝君　　続きまして、計画書の作成なのですけれども、夕張市は今年度中ということだったのですけれども、近隣の市町村の状況等について、もし教育委員会で把握していればお願いしたいのですけれども、よろしくお願いいたします。

●議長　厚谷　司君　　教育長。

●教育長　今　勉君　　千葉議員の再質問にお答えいたします。

私どもの調査した中では、南空知の市・町の情報でございますが、長沼町が 6 月までに計画を策定するということでございます。それ以外の市・町につきましては、今年度中の策定ということで調査をしてございます。

以上です。

●議長　厚谷　司君　　再質問ございませんか。

千葉議員。

●千葉　勝君　　ありがとうございます。

次に、部活動の外部講師等についてのことなのですけれども、先ほどもありましたように 29 年 3 月の定例会において、部活動では北海道における外部講師の招聘事業の活用と地域人材の活用も推進して、指導者の複数配置を行っていくとの答弁でしたけれども、現状、中学校等において、この点についてどうなっているかについてお伺いしたいと思います。

●議長　厚谷　司君　　教育長。

●教育長　今　勉君　　千葉議員の再質問にお答えいたします。

まず現在、夕張中学校においては、部活動ごとに複数顧問を配置しているということから、教職員が休暇をとれるシステムを構築しているということが、まず 1 点でございます。

部活動における外部講師の招聘でございますが、北海道教育委員会における空知管内運動部活動外部指導者人材リストには柔道、スキー、スケート、弓道、少林寺拳法を指導者は登録されておりますが、夕張中学校で行っている部活動の指導者は登録されておりません。よって現在は、活動されていないのが実情でございます。ただ、今までの活用規定が、やはり現実的ではなくて、活用が至らなかったというのも一因だったと、私は推測しております。

しかしながら、今年度から中学校における部活動指導者促進事業の新事業ができたというふうにお聞きしております。本市においては、内容をお聞きいたしましたら、活用しやすいものと判断し、今後、現場の管理職と、そして教職員と協議をしながら、

積極的に推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

●議長　厚谷　司君　　再質問ございませんか。

千葉議員。

●千葉　勝君　　その点については学校現場とよろしくお願いいたします。

続きまして、校務支援システム導入なのですけれども、昨年の 9 月の定例会において、校務支援システムの導入については、学校現場の声を聞いて、迅速に進めていきたいとの答弁でしたけれども、現在、導入に向けて、学校現場等との話し合い状況について、どうなっているかについてお伺いいたします。

●議長　厚谷　司君　　教育長。

●教育長　今　勉君　　千葉議員の再質問にお答えいたします。

昨年度より、空知　　と協議を継続して行ってきております。本年 6 月に管理職と公務支援システム担当者向け説明会、これを実施したところでございます。また、7 月上旬ころまでには、小中学校の全教職員に対し、研修会を、これは別々になろうかと思いますが、実施する予定でございます。

こういったプロセスを経て、教育委員会及び教職員とともに、導入済みの学校への視察等を複数回実施いたしまして、学校現場と十分に協議をいたしました上で、導入の可否について検討してまいりたいと思っております。

以上です。

●議長　厚谷　司君　　再質問ございませんか。

千葉議員。

●千葉　勝君　　校務支援システムの導入につきましても学校現場と十分話あっていくということですので、その点についてもよろしくお願いしたいと思います。

今回出されましたアクション・プランについて、働き方改革の取り組みを進めるためには、道教委が保護者や地域の理解を得ることが重要であるということになっております。それで、ＰＴＡでも会議等での市町村教育委員会からの説明を積極的に実施し、学校・家庭・地域・行政が一体となった学校における働き方改革を推進する体制づくりをするようにとのことでありますけれども、今後、この学校における働き方改革を進めるために、保護者・地域の理解を得る取り組みを教育委員会として、どのように行っていくかについてお伺いいたします。

●議長　厚谷　司君　　教育長。

●教育長　今　勉君　　千葉議員の再質問にお答えいたします。

学校を核として、子どもたちの学びや成長を支える取り組みを推進するためには、保護者や地域のお力沿いというものは欠かすことができないものでございます。5月から実施いたしましたコミュニティスクール、夕張市学校運営協議会を活用しながら、学校現場の状況を保護者や地域に説明しながら、地域全体で取り組んでいく体制を構築したところでございます。

この夕張市学校運営協議会は、各小部会に分かれております。この部会で幼稚園、また小学校、中学校でのニーズを掌握しながら、地域のお力添えをいただいくことにより、教職員の負担軽減と子どもたちの指導に集中できる環境づくり、これが整えられるというふうに思っております。これが教職員の働き方改革に大変大きなメリットがあるというふうに考えております。

以上です。

●議長　厚谷　司君　　再質問ございませんか。

千葉議員。

●千葉　勝君　　現在、国会において、働き方改革が重要な課題となっており、その解消に向けて労働基準法の改正案が議論されております。教員の勤務対応の特殊性から、公立学校の教員には時間外勤務手当てが、休日勤務手当てが支給されておりません。その代わりに給料月額の 4%に相当する教育調整額が支給されておりますが、この 4%は学校現場との実態と回避していて、法の趣旨が弊害化している現状の改善がなくして、学校現場の働き方改革は考え

られませんと、私は考えております。

学校における働き方改革を進めるに当たりまして、まず教育職員にかかわる勤務時間管理の根幹を促す給特法についての議論がなされるべきではないかと考えております。

こうしたことから、教育職員の長時間労働解消に向けて、教職員定数の改善と実態と回避している給特法の廃止を含めた見直しを行うよう、教育長におかれましては、北海道教育委員会及び国への働きかけをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

●議長　厚谷　司君　　以上で、千葉議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全部終了いたしましたので、日程第 1、一般質問はこれをもって終結いたします。

●議長　厚谷　司君　　日程第 2、議案第 2 号夕張市税条例等の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

齋藤理事。

●理事　齋藤幹夫君（登壇）　　議案第 2 号夕張市税上条例等の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律の施行並びに生産性向上特別措置法の創設に伴い、夕張市税条例等の一部について所要の改正を行おうとするものであります。

改正の内容は、たばこ税について税率を平成 33 年 10 月 1 日までに 3 段階で引き上げ、加熱式たばこの課税方式を 5 年間かけて段階的に見直す規定の整備並びに生産性向上特別措置法の規定により、市町村が策定する計画に基づいて行われる中小企業設備投資に対する固定資産税の課税標準の特例率をゼロとするため、所要の一定を整備するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長　厚谷　司君　　これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長　厚谷　司君　　日程第 3、議案第 3 号夕張市石勝線代替輸送確保基金条例の制定について、議案第 10 号平成 30 年度夕張市一般会計補正予算、以上、2 議案一括議案といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

齋藤理事。

●理事　齋藤幹夫君（登壇）　　議案第 3 号及び議案第 10 号の 2 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

なお、順序不同となりますが、先に議案第 10 号平成 30 年度夕張市一般会計補正予算からご説明申し上げます。

議案第 10 号平成 30 年度夕張市一般会計補正予算につきましては、先般、6 月 19 日総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生変更計画に基づき補正を行おうとするものであります。

1 ページ、第 1 条歳入歳出予算の補正額 8 億 7,810 万 8,000 円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

11 ページ、2 款総務費 1 項総務管理費につきましては、幸福の黄色いハンカチ基金及び夕張市石勝線代替輸送確保基金への積み立てに要する経費、幸福の黄色いハンカチ基金が特定団体への助成に係る経費を計上するものであります。

12 ページ、2 項地域振興費につきましては、関わり人口の活用により集落活性化を図るため、地域おこし協力隊を採用し、これを活用するための経費を

計上するものであります。

13 ページ、3 款民生費 1 項社会福祉費につきましては、平成 30 年 3 月の厚生労働省通知により、放課後デイサービスの報酬単価設定が改正されたことに伴う障害者福祉システムの改修に係る経費、ＪＲ石勝線夕張支線の廃止に伴う代替輸送の準備のため、夕張鉄道株式会社へ補助する経費を計上するものであります。

14 ページ、3 款民生費 3 項生活保護費につきましては、生活保護基準が改正され、平成 30 年 10 月より施行されることに伴う生活保護システムの改修に係る経費を計上するものであります。

15 ページ、5 款農林業費 2 項林業費につきましては、薬木植栽地の管理業務効率化を図るため、ドローンを導入する経費を計上するものであります。

16 ページ、8 款消防費 1 項消防費につきましては、昨年度末に退職する職員の欠員補助のため、平成 30 年 9 月 1 日付けで採用予定の消防職員の消防学校初任教育課程へ入校させる経費を計上するものであります。

17 ページ、9 款教育費 5 項保健体育費につきましては、文化スポーツセンターの老朽化したバスケットボールゴールについて、故障が頻発し修理も難しいことから、これを更新する経費を計上するものであります。

7 ページに戻ります。

歳入につきましては、歳出に関連する特定財源をそれぞれの関係科目に計上し、一般財源については、財政調整基金繰入金により措置するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 111 億 3,115 万 4,000 円になるものであります。

また、第 2 表債務負担行為の補正につきましては、4 ページ、第 2 表債務負担行為補正のとおり追加しようとするものであります。

以上で議案第 10 号平成 30 年度夕張市一般会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 3 号夕張市石勝線代替輸送確保基金条例の制定についてでありますが、本案は平成 31 年 4 月 1 日に北海道旅客鉄道株式会社がＪＲ石勝線夕張支線の鉄道事業を廃止することに伴い、その後の代替輸送の確保を目的として、北海道旅客鉄道株式会社から受ける拠出金を基金に積み立てる必要があることから条例を制定しようとするものであります。

以上、議案第 3 号及び議案第 10 号、2 議案、一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長　厚谷　司君　　これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 2 議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 2 議案は、原案のとおり可決されました。

●議長　厚谷　司君　　日程第 4、議案第 4 号夕張市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

齋藤理事。

●理事　齋藤幹夫君（登壇）　　議案第 4 号夕張市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が、平成 30 年 4 月 1 日付けで一部改正されたことに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長　厚谷　司君　　これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長　厚谷　司君　　日程第 5、議案第 5 号夕張市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

齋藤理事。

●理事　齋藤幹夫君（登壇）　　議案第 5 号夕張市国民健康保険条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、本市国民健康保険料のうち、基礎付加限度額を軽減対象の拡大を図るため、軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗ずべき金額を改めるほか、国民健康保険料必要見込額の慣例における保険料率を改正するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長　厚谷　司君　　これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長　厚谷　司君　　日程第 6、議案第 11 号夕張市教育委員会の委員の任命についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

齋藤理事。

●理事　齋藤幹夫君（登壇）　　議案第 11 号夕張市教育委員会の委員の任命について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、教育委員会委員でありました佐々木敦さんが、本年 6 月 19 日をもって辞職されましたので、その後任として新たに伊藤慎一さんを任命することについて同意を得ようとするものであります。

伊藤さんの略歴を申し上げます。

伊藤さんは昭和 47 年 11 月 29 日生まれ、45 歳であります。平成 4 年 3 月北海道農業協同組合学校を卒業された後、平成 4 年 4 月から夕張市農業協同組合に勤務され、現在に至っております。その間、平成 25 年 4 月から平成 27 年 4 月まで夕張市立夕張中学校ＰＴＡ会長、平成 28 年 4 月から平成 30 年 4 月まで北海道夕張高等学校ＰＴＡ会長の職を歴任されております。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長　厚谷　司君　　これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり同意されました。

●議長　厚谷　司君　　日程第 7、報告第 1 号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

齋藤理事。

●理事　齋藤幹夫君（登壇）　　報告第 1 号専決処分の承認を求めることについて、その内容をご説明申し上げます。

本報告は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、夕張市税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、専決処分によって定めたものであります。

改正の主な内容は、固定資産税における土地の負担地調整措置について、現行の仕組みの 3 年延長に伴う規定の整備、法人市民税における納付期限延長の場合において延滞金の計算の基礎となる期間にかかる規定の整備、給与所得控除及び公的年金等控除 10 万円引き下げ、基礎控除を同額引き上げる控除の振替措置に伴う市民税の非課税範囲にかかる規定の整備、前年の合計取得額が 2,500 万円を超える所得割の納税義務者には、基礎控除が消失され、調整控除の適用を前年の合計所得額が 2,500 万円以下である所得割の納税義務者とするなど、所要の規定を整備するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●議長　厚谷　司君　　これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

本件は、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがいまして、本件は、これを承認することに決定いたしました。

●議長　厚谷　司君　　日程第 8、報告第 2 号及び報告第 3 号、いずれも定期監査の結果について、以上 2 件一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長　厚谷　司君　　日程第 9、報告第 4 号ないし第 7 号、いずれも例月現金出納検査の結果について、以上 4 件一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長　厚谷　司君　　日程第 10、意見書案第 1 号「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持、教職員の超勤・多忙化解消と「少人数学級」の実現に向けた意見書を議題といたします。

本意見書案は、千葉議員ほか 4 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長　厚谷　司君　　日程第 11、意見書案第 2 号教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）の廃止を含めた見直しを求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、千葉議員ほか 5 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決さ

れました。

●議長　厚谷　司君　　日程第 12、意見書案第 3 号 2019 年度地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、千葉議員ほか 4 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長　厚谷　司君　　日程第 13、意見書案第 4 号 地域材の利用拡大推進を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員ほか 7 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長　厚谷　司君　　日程第 14、意見書案第 4 号 非婚ひとり親に寡婦控除のみなし適用をする所得税法改正を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、熊谷議員ほか 4 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長　厚谷　司君　　以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長　木村卓也君　　ご起立願います。

●議長　厚谷　司君　　これをもって第 2 回定例夕張市議会を閉会いたします。

午前１１時４９分　閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会　議　　長　　厚　　谷　　司

夕張市議会　議　　員　　君　　島　　孝　　夫

夕張市議会　議　　員　　千　　葉　　勝